もシカっちからのお知らせ

2026 4月

長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち

「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」被害状況（R8.３末暫定値）

◇ 被害件数 124件（前年同期比+44件）

＊ 内訳：ニセ警察詐欺25件　（前年同期比+9件）　架空料金請求詐欺21件（前年同期比-1件）
SNS型投資詐欺36件（前年同期比+26件）　SNS型投資ロマンス詐欺29件（前年同期比+12件）

◇ 被害額 約9億9,573万円（前年同期比+約5億527万円）

最近のニセ警察詐欺の特徴について

被害の増加が顕著

３月末におけるニセ警察詐欺の被害は25件（前年同期比＋９件）、被害額２億9,974万円（前年同期比＋２億1,896万円）であり、被害件数・被害額ともに増加傾向にあります。

若年層を中心に被害が拡大

年代別では、30代と80代がそれぞれ６件と最多を占め、若年層から高齢者まで幅広い年齢層で被害に遭っています。
特に、20代から40代までの年齢層が半数以上を占めており、若い世代に被害が拡大しています。

新たな手口として逮捕状を郵送する手口を確認

「あなたに犯罪の容疑がある」「あなたに逮捕状が出ている」などと電話があり、後日、自宅に「逮捕状」と書かれた書類が郵送されてくるという手口が確認されています（被害者が不審に思って警察に相談したため被害には遭っていません）。

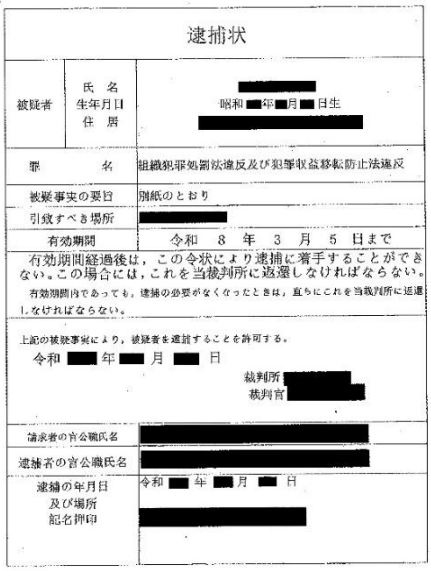

逮捕状

被疑者	氏名 生年月日 住居	[redacted] 昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生 [redacted]
罪名		組織犯罪処罰法違反及び犯罪収益移転防止法違反
被疑事実の要旨		別紙のとおり
引致すべき場所		[redacted]
有効期間		令和　8　年　3　月　5　日まで

有効期間経過後は，この令状により逮捕に着手することができない。この場合には，これを当裁判所に返還しなければならない。
有効期間内であっても，逮捕の必要がなくなったときは，直ちにこれを当裁判所に返還しなければならない。

上記の被疑事実により，被疑者を逮捕することを許可する。
令和[redacted]年[redacted]月[redacted]日
裁判所[redacted]
裁判官[redacted]

請求者の官公職氏名	[redacted]
逮捕者の官公職氏名	[redacted]
逮捕の年月日及び場所 記名押印	令和[redacted]年[redacted]月[redacted]日 [redacted]

※実際に郵送されてきた「逮捕状」と書かれた書類

だまされないための対策

長野県安全で安心なまちづくり指針を策定しました

ダウンロードはこちら

- エリア別の対策
- 防犯カメラ
- 「だまされても被害に遭わせない」特殊詐欺対策

注目!!

○ 詐欺の電話はアプリでブロック!!
・ 携帯電話に詐欺の犯人から電話がかかってくるケースが急増しています。
→犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。
○ 固定電話の場合は、国際電話不取扱受付センターに国際電話利用休止の申込みをしましょう。